

影響ヲ及ホスモノトシ從來ノ強硬ナル態度ヲ改メ一路解決ニ進ムヘク決意シ九月五日ハ無音楽會説明ノ儘映画ヲ上映
無料ニテ観客ヲ入場セシメタリ

七 後業員側ノ動靜

後業員中ノ五名ハ砂町三光館代表年士二名ト協議ノ上前記
要求書ヲ提出シ昭和館爭議ノ同情派業ヲ決行セルモ勞働組
合其他ノ應援ヲ拒否シ只管經營者ノ昭和館爭議解決ニ盡力
セントトヲ希望シツ、アリテ不穩ノ行動ナシ

尚砂町三光館ニ於テハ年士二名九月五日欠勤ノ上代表トシ
テ平井館爭議團ニ至リ行動ヲ共ニスヘク協議シタルモ罷息
業等ナク平穩ナリ

八 交渉状況並ニ解決

平井館ニ於テ勞資會見交渉ノ結果従業員ヨリ提出セル要求
書ヲ撤回シ別記(二)ノ条件ヲ以テ九月六日午前三時無事解決セリ
右及申(通)報候也

別記一 要求書目

- 一 電報昭和館従業員等ニ於テ即時解決ヲ計ルコト
- 一 従業員ノ未払給料ヲ即時支給スルコト
- 一 給料日ハ毎月二十八日ト制定スルコト
- 一 年評ニ依ル攝性者ヲ生ササルコト
- 一 年評中ノ給料ハ従業員者取地ノコト
- 一 年評中ノ費用ハ従業員者取地ノコト

右要求ニテ

昭和七年九月五日

平井館年屋一同
(和町)三夫館年屋一同

獲糸上殿